

## 保険者機能強化推進交付金について

### 1 法的位置付け

市町村によるその被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関する取組を支援するため、政令で定めるところにより、市町村に対し、予算の範囲内において、交付金を交付する。（介護保険法第122条の3・平成30年4月1日施行の改正法で新設）

### 2 スキーム等

- 国交付金（新規） 平成30年度予算額 200億円（うち10億円程度が都道府県分）
- 高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防等に必要な取組に活用
- 第1号被保険者数及び評価指標（61項目）の評価点数で市町村の交付額が決まる

### 3 平成30年度内示額 57,027千円

### 4 全国・大阪府における評価指標の該当状況結果

項目	満点	全国平均	大阪府平均	吹田市
全体	612	411	505.4	552
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	82	57.9	69.2	82
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	460	313.2	380.6	400
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進	70	39.9	55.6	70

### 5 本市の評価指標の該当状況結果（得点できなかった指標一覧）

項目	備考
地域密着型通所介護事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。	—
地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。	—
地域包括支援センターの3職種（準ずる者を含む）一人当たり高齢者数（圏域内の65歳以上高齢者数/センター人員）の状況が1,500人以下	来年はクリア予定
生活援助の訪問回数の多いケアプラン（生活援助ケアプラン）の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。	来年はクリア予定
地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。	来年はクリア予定
個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。（個別ケースの検討件数/受給者数等）	5点（上位5割）/10点
居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」及び「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか。	入院時情報連携加算 0点（上位5割に入らず）/5点

## 6 活用についての本市の検討状況

- 交付金の性質変更により、交付金を活用して新規事業を実施すると市費の負担が必要
- 第7期吹田健やか年輪プランの目標達成に向け、現在取り組んでいる、自立支援・重度化防止、介護予防に資する事業に活用する予定
- 交付金を活用した新規事業の実施については来年度以降の検討課題  
(推進委員会でいただいた「啓発のためのケーブルテレビの効果的な活用」、「支援を必要としながら支援が届いていない人への情報発信」などのご意見も参考に、年輪プランの目標達成に向けて検討)